

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2011-12543

(P2011-12543A)

(43) 公開日 平成23年1月20日(2011.1.20)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
E05B 65/12 (2006.01)	E05B 65/12 H	2E250
E05F 11/08 (2006.01)	E05F 11/08	3D022
E05C 1/06 (2006.01)	E05C 1/06 A	
E05B 63/14 (2006.01)	E05C 1/06 E	
E05B 63/22 (2006.01)	E05B 63/14 B	

審査請求 有 請求項の数 3 O L (全 12 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号 特願2010-197534 (P2010-197534)
 (22) 出願日 平成22年9月3日 (2010.9.3)
 (62) 分割の表示 特願2006-535108 (P2006-535108) の分割
 原出願日 平成17年8月24日 (2005.8.24)
 (31) 優先権主張番号 特願2004-268965 (P2004-268965)
 (32) 優先日 平成16年9月15日 (2004.9.15)
 (33) 優先権主張国 日本国(JP)

(71) 出願人 000124096
 株式会社パイオラックス
 神奈川県横浜市保土ヶ谷区岩井町5-1番地
 (74) 代理人 100086689
 弁理士 松井 茂
 (72) 発明者 山田 悟志
 神奈川県横浜市保土ヶ谷区岩井町5-1番地
 株式会社パイオラックス内
 Fターム(参考) 2E250 AA21 HH01 JJ42 JJ49 KK01
 LL11 MM05 PP03 PP11 QQ01
 QQ06 QQ09
 3D022 CA08 CC03 CD14 CD18

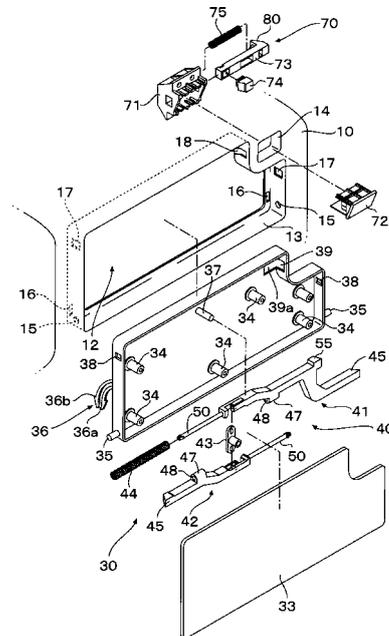
(54) 【発明の名称】 リッド開閉装置

(57) 【要約】

【課題】自動車のグローブボックスなどの開閉ロック操作を、比較的離れた位置からでも容易に操作可能で、しかも構造が簡単で部品点数も少なくすむリッド開閉装置を提供する。

【解決手段】このリッド開閉装置は、車両側に設けられた凹所12に開閉可能に取付けられたリッド30と、このリッド30の開状態をロックするロック装置40と、凹所12に近接して車両側に配置された、ロック装置40を解除する操作子とを備えている。ロック装置40は、リッド30内に設けられて、リッド30の周縁から出沒し、常時は該周縁から突出するように弾性付勢され、リッド30を閉じたときに凹所内周13の係合孔17に係合するロック片45を有し、操作子70は、ロック片45に連動する部分に設けられた受け部55を押しして係合を解除するプッシャ75を有している。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

車両側に設けられた凹所に開閉可能に取付けられたリッドと、このリッドの閉状態をロックするロック装置と、前記凹所に近接して車両側に配置された、前記ロック装置を解除する操作子とを備え、

前記ロック装置は、前記リッド内に設けられて、前記リッドの周縁から出沒し、常時は該周縁から突出するように弾性付勢され、前記リッドを閉じたときに前記凹所内周の係合部に係合するロック片を有し、

前記操作子は、このロック片に連動する部分に設けられた受け部を押して前記係合を解除するプッシャを有しており、

前記プッシャと前記受け部との間に斜面が設けられており、前記プッシャにより前記受け部を押して前記係合を解除するとき、前記斜面により前記リッドに開く方向の力が作用するように前記斜面が当接して構成されていることを特徴とするリッド開閉装置。

【請求項 2】

前記ロック片に連動する部分に設けられた受け部は、前記リッドの表面側が突出し、背面側が引っ込んで、前記プッシャによって押される斜面を有している請求項 1 記載のリッド開閉装置。

【請求項 3】

前記プッシャの端面は、前記凹所の内部方向がより大きく突出して、前記受け部を押す斜面をなしている請求項 1 又は 2 記載のリッド開閉装置。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、例えば自動車のグローブボックスなどの開閉ロックを行うリッド開閉装置に関する。

【背景技術】**【0002】**

自動車のインストルメントパネルには、例えば助手席側にグローブボックスが取付けられている。このグローブボックスは、インストルメントパネルに設けられた凹所に開閉可能に取付けられ、閉じたときに凹所内周に係合するロック片と、このロック片を引っ込めて係合を解除させる操作子とを有している。ロック片や操作子の機構としては、各種のものが知られているが、操作子は、グローブボックスの表面側に取付けられているのが通常である。

【0003】

しかしながら、操作子がグローブボックスの表面側に取付けられているので、例えば運転手がグローブボックスを開けたいときには、体を助手席側に大きく移動させて操作子进行操作しなければならず、運転中や、料金所等で停止中に、迅速かつ手軽にグローブボックスを開けることができないという問題があった。

【0004】

このため、下記特許文献 1 には、インストルメントパネルのグローブボックス配設部からインストルメントパネルの中央側に離れた位置に、グローブボックスをロックするラッチ機構をプッシュボタンのプッシュ操作によりリモートコントロールケーブルを介してアンラッチ作動するオープナーを配設したロック装置が提案されている。

【先行技術文献】**【特許文献】****【0005】**

【特許文献 1】特開平 5 - 338500 号公報

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0006】**

10

20

30

40

50

しかしながら、上記ロック装置においては、グローブボックスをロックするラッチ機構を、プッシュボタンのプッシュ操作によりリモートコントロールケーブルを介してアンラッチ作動するようにしているため、構造が複雑で、部品点数が多くなり、組立作業に時間がかかり、製造コストが高くなるという問題があった。

【0007】

したがって、本発明の目的は、比較的離れた位置からでも開閉操作が容易となり、しかも構造が簡単で部品点数も少なくすむリッド開閉装置を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0008】

上記目的を達成するため、本発明の第1は、車両側に設けられた凹所に開閉可能に取付けられたリッドと、このリッドの閉状態をロックするロック装置と、前記凹所に近接して車両側に配置された、前記ロック装置を解除する操作子とを備え、前記ロック装置は、前記リッド内に設けられて、前記リッドの周縁から出沒し、常時は該周縁から突出するように弾性付勢され、前記リッドを閉じたときに前記凹所内周の係合部に係合するロック片を有し、前記操作子は、このロック片に連動する部分に設けられた受け部を押して前記係合を解除するプッシャを有しており、前記プッシャと前記受け部との間に斜面が設けられており、前記プッシャにより前記受け部を押して前記係合を解除するとき、前記斜面により前記リッドに開く方向の力が作用するように前記斜面が当接して構成されていることを特徴とするリッド開閉装置を提供するものである。

【0009】

本発明の第2は、前記第1の発明において、前記ロック片に連動する部分に設けられた受け部は、前記リッドの表面側が突出し、背面側が引っ込んで、前記プッシャによって押される斜面を有しているリッド開閉装置を提供するものである。

【0010】

本発明の第3は、前記第1又は第2の発明において、前記プッシャの端面は、前記凹所の内部方向がより大きく突出して、前記受け部を押す斜面をなしているリッド開閉装置を提供するものである。

【発明の効果】

【0011】

本発明によれば、車両側に設けられた操作子进行操作することにより、前記プッシャを押し出して、前記ロック片に連動する部分に設けられた受け部を押すことにより、ロック片の係合を解除してリッドを開くことができるので、比較的離れた位置からでも開閉操作が容易となる。また、操作子は、プッシャを押し出してロック片に連動する部分に設けられた受け部を押すだけの構造でよいので、構造が簡単で部品点数も少なくすむ、組立作業を容易にし、製造コストを低減することができる。

【図面の簡単な説明】

【0012】

【図1】本発明によるリッド開閉装置の一実施形態を示す分解斜視図である。

【図2】同リッド開閉装置に用いられるロック装置の斜視図である。

【図3】同リッド開閉装置に用いられる操作子の斜視図である。

【図4】同操作子のプッシュボタンを押さない状態を示す断面図である。

【図5】同操作子のプッシュボタンを押した状態を示す断面図である。

【図6】同操作子の取付け状態を背面側から見た斜視図である。

【図7】同リッド開閉装置のロック状態を示す正面側から見た説明図である。

【図8】同リッド開閉装置のロック解除状態を示す正面側から見た説明図である。

【図9】本発明によるリッド開閉装置の他の実施形態を示す正面側から見た説明図である。

【発明を実施するための形態】

【0013】

次に図1～8を参照して本発明によるリッド開閉装置の一実施形態を説明する。

【 0 0 1 4 】

図 1 に示すように、このリッド開閉装置は、自動車のインストルメントパネル 1 0 に設けられた凹所 1 2 に開閉可能に取付けられるリッド 3 0 を有している。この実施形態の場合、凹所 1 2 は横長の長方形をなし、その右上角部が内側に切欠かれた形状をなしている。このため、リッド 3 0 も上記凹所 1 2 に適合する横長の長方形をなし、その右上角部が内側に切欠かれた形状をなしている。そして、インストルメントパネル 1 0 は、上記凹所 1 2 の右上部分に操作子 7 0 を取付けるための取付け孔 1 4 を有している。

【 0 0 1 5 】

リッド 3 0 は、リッド本体 3 1 と、その周壁 3 2 に嵌合する表板 3 3 とで構成されている。リッド本体 3 1 の内面には、複数の円筒状のスペーサ 3 4 が立設されており、表板 3 3 を被せたとき、このスペーサ 3 4 に表板 3 3 が接着、ネジ止め等の手段によって、固着されるようになっている。リッド本体 3 1 の周壁 3 2 の両側辺下端部には、左右両側に突設する一对の軸 3 5 , 3 5 が取付けられている。この軸 3 5 は、凹所内周 1 3 両側面に設けられた軸孔 1 5 にそれぞれ挿入され、リッド 3 0 を開閉可能に支持する。

10

【 0 0 1 6 】

また、リッド本体 3 1 の裏面側両側辺には、円弧状に延びる一对のガイドアーム 3 6 , 3 6 が取付けられている。但し、図 1 においては便宜上、一方のガイドアーム 3 6 のみが示されている。ガイドアーム 3 6 は、中央にスリット 3 6 a を有し、先端には爪部 3 6 b を有している。そして、このガイドアーム 3 6 の先端部を、インストルメントパネル 1 0 の凹所内周 1 3 に設けられたガイド孔 1 6 に挿入することにより、前記爪部 3 6 b がガイド孔 1 6 の裏面側に係合して、リッド 3 0 を開き止めする。すなわち、リッド 3 0 は軸 3 5 によって支持されながら、ガイドアーム 3 6 によってガイドされつつ開閉動作し、ガイドアーム 3 6 の爪部 3 6 b が、ガイド孔 1 6 に係合する角度まで開くようになっている。

20

【 0 0 1 7 】

リッド 3 0 の内部には、リッド 3 0 を凹所 1 2 に押し込んで、凹所 1 2 を閉じたときに、その閉状態をロックするためのロック装置 4 0 が設けられている。このロック装置 4 0 は、第 1 リンクロッド 4 1 と、第 2 リンクロッド 4 2 と、これらの基端部を連結する回転レバー 4 3 と、第 1 リンクロッド 4 1 をリッド 3 0 の側面外方に向けて弾性付勢するスプリング 4 4 とで構成されている。

30

【 0 0 1 8 】

図 2 を併せて参照すると、回転レバー 4 3 は、中心の筒部 5 4 と、この筒部 5 4 の周方向対向する位置から外方に伸びる一对のアーム 5 2 a , 5 2 b とを有している。そして、筒部 5 4 内に、リッド本体 3 1 の内面側に突設された支軸 3 7 (図 1 参照) を挿入することにより、回転レバー 4 3 は回動可能にリッド 3 0 に支持される。

【 0 0 1 9 】

第 1 リンクロッド 4 1 は、その基端部 4 1 a に保持孔 5 3 を有し、この保持孔 5 3 に前記回転レバー 4 3 の一方のアーム 5 2 a が挿入され、図示しない支軸によって回動可能に連結されている。第 1 リンクロッド 4 1 は、やや斜めに傾斜した中間部 4 1 b を経て、更に基端部 4 1 a と同軸方向に伸びる先端部を有し、この先端部は、一端部 4 1 c と、他端部 4 1 d との二股に分かれている。

40

【 0 0 2 0 】

他端部 4 1 d は、一端部 4 1 c と平行に、一端部 4 1 c よりも更に長く伸びており、その先端にロック片 4 5 が形成されている。また、ロック片 4 5 の端面は、リッド 3 0 の表面側が突出し、背面側が引っ込んだ斜面 4 5 a をなしている。一方、一端部 4 1 c の端面は受け部 5 5 をなし、その端面には同じくリッド 3 0 の表面側が突出し、背面側が引っ込んだ斜面 5 5 a をなしている。なお、ロック片 4 5 の斜面 4 5 a の突出量 L_1 は、受け部 5 5 の斜面 5 5 a の突出量 L_2 よりも長くなっている。

【 0 0 2 1 】

第 1 リンクロッド 4 1 の中間部 4 1 b には、拡径部からなるガイド部 4 7 が形成され、このガイド部 4 7 にガイド孔 4 8 が形成されている。第 1 リンクロッド 4 1 の基端部 4 1

50

aの更に基端側には、ガイド軸50が突設されている。このガイド軸50の先端部には、係合爪51が形成されている。

【0022】

第2リンクロッド42は、先端部の形状を除いて、前記第1リンクロッド41とほぼ同様な構造をなしている。すなわち、その基端部42aに保持孔53が形成され、この保持孔53に回転レバー43の他方のアーム52bが挿入され、図示しない支軸によって回動可能に連結されている。

【0023】

第2リンクロッド42は、やや傾斜した中間部42bを経て、更に先方に伸びる先端部42cを有している。そして、先端部42cの先端には、前記第1リンクロッド41と同様なロック片45が形成されている。このロック片45の端面も、前記と同様な斜面45aが設けられている。

10

【0024】

また、第2リンクロッド42の基端部42aの更に基端側には、前記第1リンクロッド41と同様なガイド軸50が突設されており、このガイド軸50の先端に係合爪51が設けられている。

【0025】

これら一对の第1リンクロッド41、第2リンクロッド42は、お互いのガイド軸50を相手方のガイド部47のガイド孔48に挿入され、係合爪51が、ガイド孔48の挿入方向周縁に係合して抜け止めされることにより、お互いに両側方向へ伸縮可能に組み付けられている。

20

【0026】

また、第1リンクロッド41のガイド軸50の外周には、スプリング44が介装されており、このスプリング44によって、第1リンクロッド41は常時外方に突出するように付勢されている。この付勢力は、回転レバー43のアーム52a、52bを介して、第2リンクロッド42に伝達され、第2リンクロッド42も外方に突出するように弾性付勢される。上記スプリング44が、本発明における弾性部材を構成している。但し、弾性部材としては各種のパネ部材、或いはゴム等を用いることもできる。

【0027】

ロック装置40の前記左右一对のロック片45は、リッド本体31の側壁に形成されたロック片挿出孔38に挿入されて、リッド30の両側から突出される。このとき、それぞれのガイド軸50の係合爪51が、相手方のガイド孔48の挿入方向周縁に係合して、その最大突出量を規制する。また、第1リンクロッド41の受け部55は、リッド本体31の右側の側面上部に形成された受け部挿出孔39から突出するようになっている。

30

【0028】

図6に示すように、この受け部挿出孔39は、リッド30の背面側に向けて切欠き39aを有しており、後述する操作子70のプッシャ74がこの切欠き38aを通して、後方に抜けることが可能とされている。また、インストルメントパネル10の凹所内周13の両側壁には、前記ロック片45に係合する係合孔17が形成されている。

【0029】

次に、図3～6を参照して、操作子70の構造について説明する。操作子70は、前述したように、インストルメントパネル10の取付け孔14に取付けられるものである。すなわち、操作子70は、インストルメントパネル10の取付け孔14の内側に装着されるハウジング71と、このハウジング71に押込み可能に装着されるプッシュボタン72と、ハウジング71に左右方向スライド可能に挿通されて、前記プッシュボタン72によりスライド動作するスライド棒73と、このスライド棒73を所定方向に弾性付勢するスプリング75とで主として構成されている。

40

【0030】

ハウジング71は、プッシュボタン72を受け入れるため、ガイド棒76によって囲まれた凹所を有している。プッシュボタン72は、ハウジング71の前記凹所に差し込まれ

50

る一対のガイド片 77, 77 が設けられており、このガイド片 77 の間に押棒 78 が突設されている。

【0031】

図 4、5 を参照すると、前記押棒 78 の先端面は、斜面 78 a をなしている。一方、スライド棒 73 はハウジング 71 を左右方向に貫通し、その中間部に透孔 79 を有している。この透孔 79 の一方の内面に、前記押棒 78 の斜面 78 a と当接する斜面 79 a が形成されている。

【0032】

スライド棒 73 の一方の端部には、突起部 80 が設けられ、この突起部 80 の内側にスプリング受け 81 が突設されている。一方、ハウジング 71 には、前記突起部 80 に対向する面に、同じくスプリング受け 82 が設けられている。そして、前述したスプリング 75 は上記突起部 80 のスプリング受け 81 に一端を支持され、ハウジング 71 のスプリング受け 82 に他端を支持されて、スライド棒 73 を図 4 の右方向に向けて弾性付勢している。

【0033】

そして、プッシュボタン 72 を押すと、その押棒 78 が押し込まれ、その斜面 78 a がスライド棒 73 の透孔 79 内面に形成された斜面 79 a を押して、スライド棒 73 をスプリング 75 の付勢力に抗して、図 4 の左方向に移動させ、図 5 に示す状態に左方向端部を突出させる。

【0034】

スライド棒 73 の左方向端部には、プッシャ 74 が取付けられている。このプッシャ 74 の端面は、凹所 12 の内部方向側がより大きく突出する斜面 74 a をなしている。図 1 に示すように、前記プッシャ 74 は、インストルメントパネル 10 の凹所内周 13 の右側壁上部に形成された孔 18 を通して、凹所内周 13 から突出するようになっている。

【0035】

そして、リッド 30 を閉じたとき、前記第 1 リンクロッド 41 の受け部 55 は、前記インストルメントパネル 10 の孔 18 に位置し、前記スライド棒 73 がプッシュボタン 72 によりスライドして、前記プッシャ 74 が押出されたとき、プッシャ 74 の斜面 74 a によって、受け部 55 の斜面 55 a が押圧されるようになっている。

【0036】

次に、このリッド開閉装置の作用について説明する。

【0037】

リッド 30 を凹所 12 に向けて閉じる方向に回動させると、ロック片挿出孔 38 から突出したロック片 45 の斜面 45 a に、凹所内周 13 が当接する。その結果、斜面 45 a に案内されてロック片 45 が押し込まれ、左右一対のリンクロッド 41、42 は回転レバー 43 を回動させながら、スプリング 44 の付勢力に抗して、リッド 30 内に引き込むようにスライドする。こうして、リッド 30 が凹所 12 内に嵌り込むと、前記ロック片 45 が凹所内周 13 の両側面に形成された係合孔 17 に至り、前記スプリング 44 の付勢力によって、係合孔 17 に嵌入して係合する。その結果、リッド 30 は凹所 12 を閉じた状態にロックされる。

【0038】

図 7 は、このロック状態を表している。このとき前述したように、左右一対のロック片 45 は、リッド 30 のロック片挿出孔 38 から突出し、更に、凹所内周 13 の係合孔 17 に嵌入している。また、第 1 リンクロッド 41 の受け部 55 は、リッド 30 の受け部挿出孔 39 を通して、リッド 30 の外方に突出し、前記凹所内周 13 の孔 18 に挿入されている。

【0039】

この場合、前述したように、ロック片 45 の斜面 45 a の突出量 L_1 は、受け部 55 の斜面 55 a の突出量 L_2 よりも長くなっており、しかも、ロック片 45 のリッド 30 側壁からの突出量 A は、受け部 55 のリッド 30 の側壁からの突出量 B よりも大きくなるよう

10

20

30

40

50

に設定されているので、ロック片45が凹所内周13に当接してリッド30内に引き込まれるとき、受け部55は確実にリッド30内に引き込まれて、凹所内周13に引っ掛かることがないようにされている。

【0040】

次にロック装置40のロックを解除して、リッド30を開くときの操作について説明する。リッド30を開きたいときには、操作子70のプッシュボタン72を押し込むだけでよい。すなわち、プッシュボタン72を押し込むと、図4、5に示すように、押棒78の斜面78aが、スライド棒73の透孔79内面にある斜面79aを押して、スライド棒73をスプリング75の付勢力に抗して、図4中の左方向にスライドさせ、プッシャ74を図5に示すように押出す。押出されたプッシャ74は、凹所内周13の孔18から突出し、リッド30に設けられた第1リンクロッド41の受け部55の斜面55aを押圧する。その結果、第1リンクロッド41がリッド30内に引き込まれるようにスライドし、そのロック片45がリッド30のロック片挿出孔38から内方に引き込まれる。

10

【0041】

そして、第1リンクロッド41がスライドすると、回転レバー43を介して、第2リンクロッド42もリッド30内に引き込まれ、第2リンクロッド42のロック片45もロック片挿出孔38内に引き込まれる。その結果、図8に示すように、左右一対のロック片45と凹所内周13の係合孔17との係合が解除され、リッド30の閉じた状態のロックが解除される。また、プッシャ74の斜面74aにより、受け部55の斜面55aを押圧するとき、それらの斜面によってリッド30を開く方向に作用する力が働き、リッド30はロックを解除されると同時に、やや前方に押し出される。その結果、リッド30自体の自重によって、更に大きく開き、ガイドアーム36の爪部36bが、ガイド孔16に係合する位置まで回動して停止する。

20

【0042】

なお、リッド30の取付け位置によっては、リッド30が自重によって開かない場合があるが、その場合にも前述したように、プッシャ74と受け部55との斜面74a、55aによってリッド30がやや前方に開いた状態となるため、後は指を引き掛けて容易に開くことができる。

【0043】

なお、この実施形態においては、前述したように、凹所12が長方形の右側角部を内側に切欠いた形状をなし、この切欠いた部分に操作子70が取付け孔14を介して、装着されているため、リッド開閉装置全体が一つの長方形内に収まり、隣接する機材のスペースを確保することが可能となる。但し、スペース上の余裕がある場合には、凹所12及びリッド30を長形状にし、操作子70をその外側に設けることも可能である。

30

【0044】

また、この実施形態では、プッシャ74によって、押される受け部55が、第1リンクロッド41の基端部41aとほぼ同軸上に配置されている。また、基端部41aの更に基端側には、ガイド軸50が伸びており、その外周に装着されたスプリング44によって、第1リンクロッド41は外方に付勢されている。そして、受け部55が受ける押圧力は、スプリング44が挿着されたガイド軸50とほぼ同軸に作用するため、第1リンクロッド41にかかる、こじりや、曲げ力を軽減して、ロック解除動作をスムーズに行わせることが可能となる。

40

【0045】

図9には、本発明によりリッド開閉装置の他の実施形態が示されている。この実施形態では、第1リンクロッド41の形状が、前記実施形態と異なっている。すなわち、第1リンクロッド41の先端部が二股に分かれており、基端部41aと同軸方向に伸びる一端部41c先端にロック片45が形成されている。また、二股に分かれた他端部41dは、前記一端部41cと平行に伸びて、その先端部に受け部55が形成されている。

【0046】

左右一対の第1リンクロッド41、第2リンクロッド42のロック片45は、リッド3

50

0の両側面において、上方角部に近接した位置から外方に突出している。一方、第1リンクロッド41の他端部41dに形成された受け部55は、リッド30の右側の側面の中央部から突出しており、その外側に位置する部分に、操作子70が設けられている。

【0047】

この実施形態では、左右一对の第1リンクロッド41、第2リンクロッド42のロック片45が、共にリッド30の両側面上方から突出するように配置されるため、リッド30のロック状態を、より強固に保持することが可能となる。

【0048】

なお、前述した各実施形態は、いずれもリッド30の両側面から一对のロック片45が出没動作するサイドロック機構に適用したものであるが、本発明は、例えば、リッド30の上辺中央部から一つのロック片が、出没動作するタイプのロック装置に適用することも可能である。また、上記実施形態においては、リッド30が全体として板状をなし、凹所12の開口部を開閉する構造をなしているが、リッド30自体が収納容器をなす、いわゆるグローブボックス型の開閉装置に適用することも可能である。更に、操作子の形状は、上述したプッシュボタン式に限定されるものではなく、レバー式のものであってもよい。

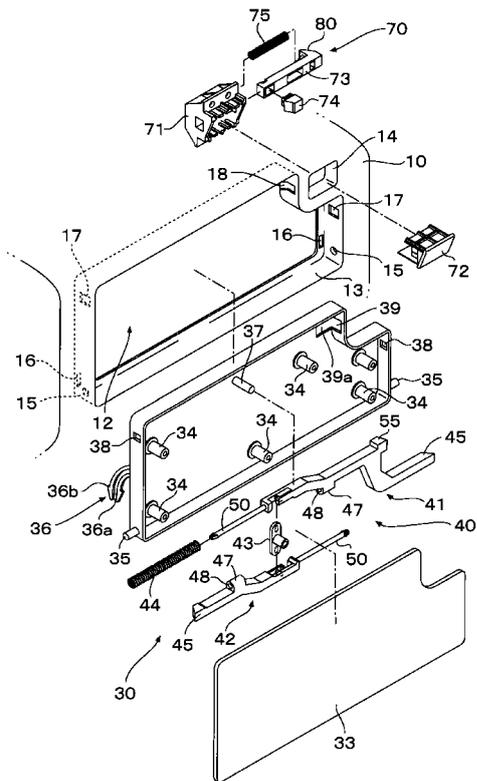
【符号の説明】

【0049】

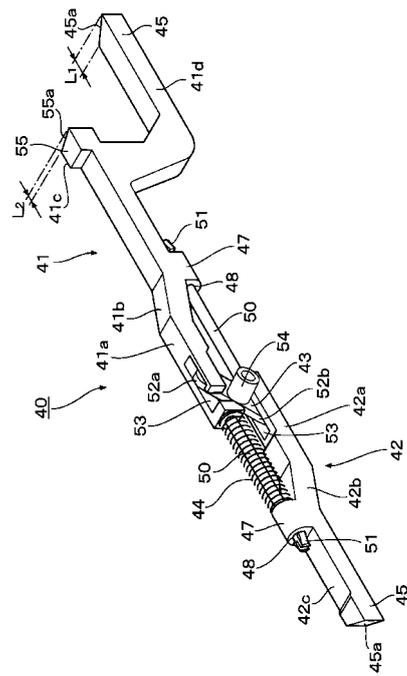
10	インストルメントパネル	
12	凹所	
13	凹所内周	20
14	取付け孔	
15	軸孔	
16	ガイド孔	
17	係合孔	
18	孔	
30	リッド	
31	リッド本体	
32	周壁	
33	表板	
34	スペーサ	30
35	軸	
36	ガイドアーム	
36a	スリット	
36b	爪部	
37	支軸	
38	ロック片挿出孔	
39	受け部挿出孔	
39a	切欠き	
40	ロック装置	
41	第1リンクロッド	40
42	第2リンクロッド	
43	回転レバー	
44	スプリング	
45	ロック片	
45a	斜面	
47	ガイド部	
48	ガイド孔	
50	ガイド軸	
51	係合爪	
52a, 52b	アーム	50

- 5 3 保持孔
- 5 4 筒部
- 5 5 受け部
- 7 0 操作子
- 7 1 ハウジング
- 7 2 プッシュボタン
- 7 3 スライド棒
- 7 4 プッシャ
- 7 5 スプリング
- 7 6 ガイド棒
- 7 7 ガイド片
- 7 8 押棒
- 7 9 透孔
- 8 0 突起部

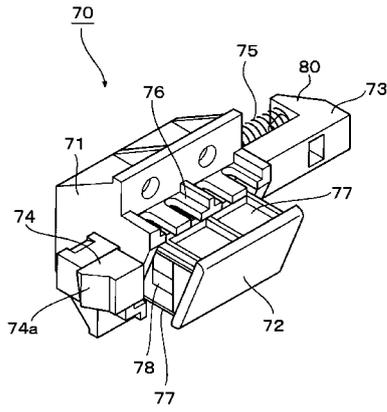
【 図 1 】



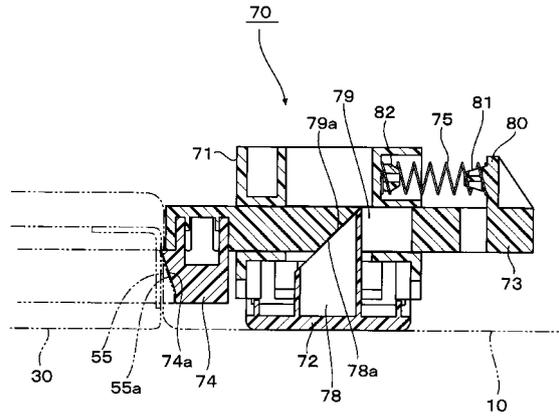
【 図 2 】



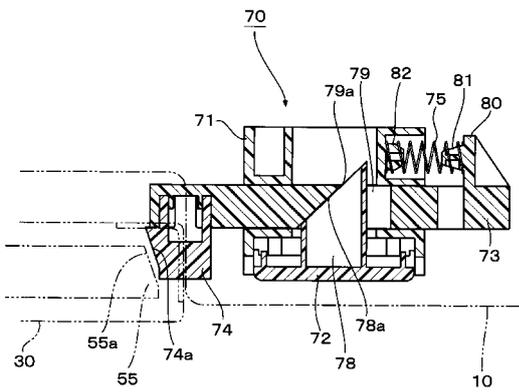
【 図 3 】



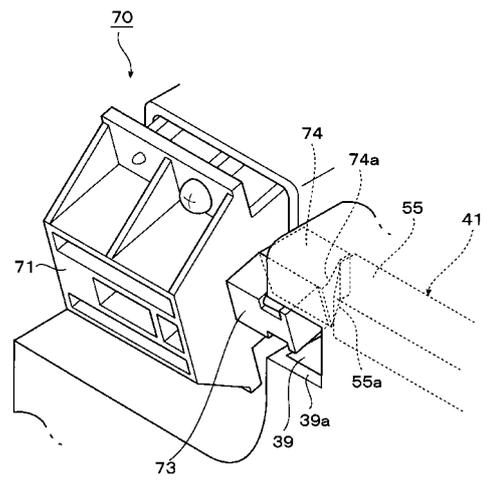
【 図 4 】



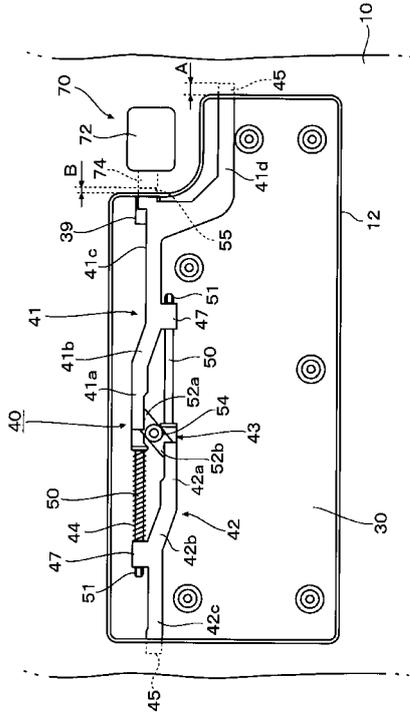
【 図 5 】



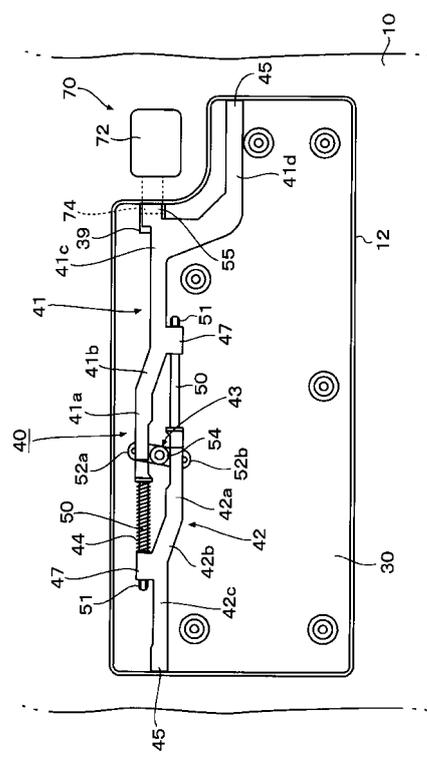
【 図 6 】



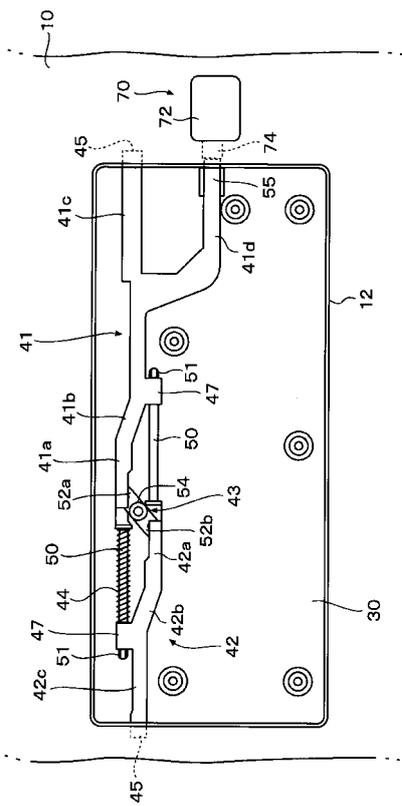
【 図 7 】



【 図 8 】



【 図 9 】



フロントページの続き

(51) Int.Cl.

B 6 0 R 7/06 (2006.01)

F I

E 0 5 B 63/22

B 6 0 R 7/06

テーマコード(参考)

G